

高根沢町地域福祉計画・地域福祉活動計画

たかねざわ幸せプラン

～支えあいみんながつながる 高根沢～
[概要版]



高根沢町
高根沢町社会福祉協議会

◆ 計画の概要

(1) 地域福祉とは

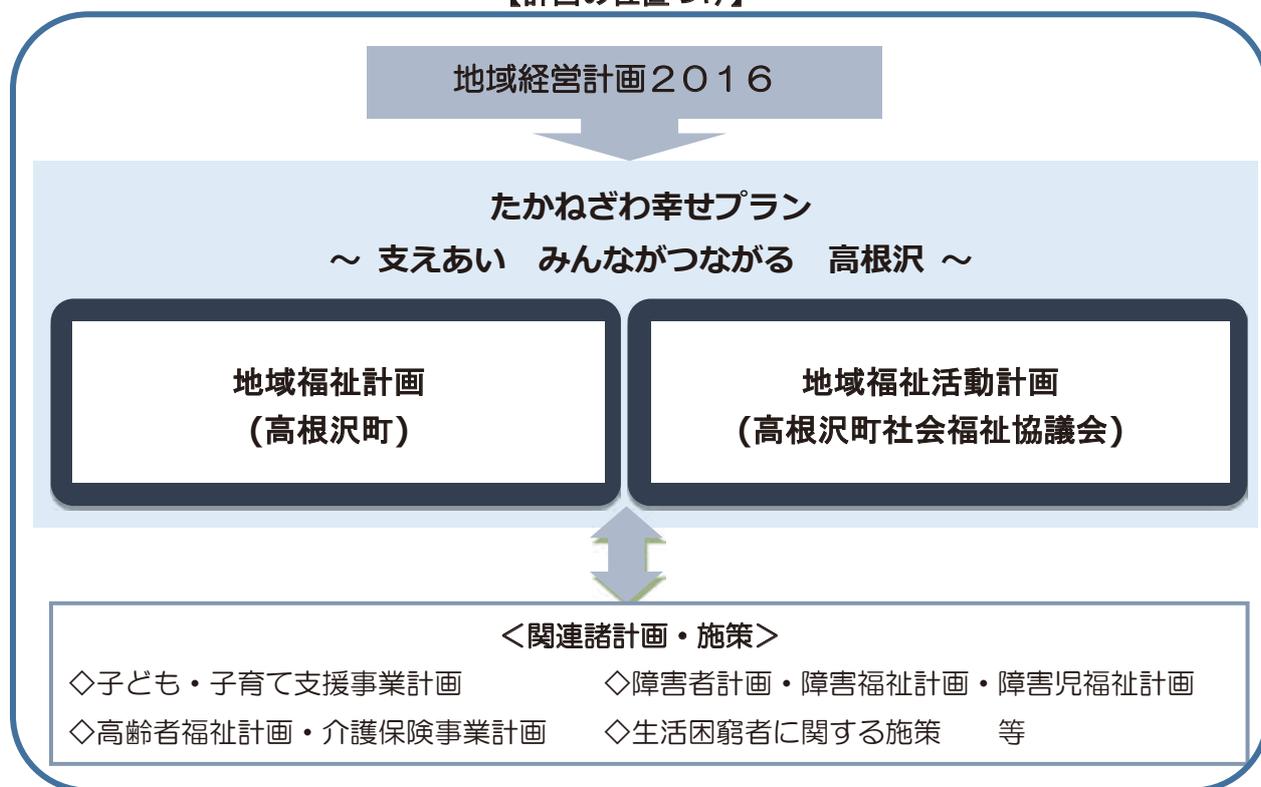
「地域福祉」とは、手助けや支援を必要としている人が抱える生活上の様々な問題や課題を、高齢者や障がいのある方、子どもといった対象別ではなく、自分たちが住んでいる「地域」を中心に考え、誰もが安心して自立した生活を送ることができるよう、地域のつながりを深め、人々がともに助け合いながら、暮らしやすいまちづくりを進めていこうとする取り組みのことを言います。

(2) 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

「地域福祉計画」とは、「地域福祉を推進するための仕組みをつくる計画」で、社会福祉法第107条の規定に基づき、町が策定します。

「地域福祉活動計画」とは、「住民」「地域で福祉活動を行う者」「福祉事業を経営する者」が相互に協力して、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画として、具体的な行動と関係機関の役割分担が明示されたもので、民間組織である社会福祉協議会の活動計画として策定します。「たかねざわ幸せプラン」はこの2つの計画を一体化し、町の最上位計画である地域経営計画や他の福祉に関する計画とも整合性を図りながら推進していきます。

【計画の位置づけ】



◆ 計画の期間

この計画の期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。また、計画の進行管理を行うとともに、必要に応じて内容の見直しを実施します。

◆ 計画の基本理念と施策体系

「地域共生社会」の実現をめざし、本計画では、「支えあい みんながつながる 高根沢」を基本理念と定め、3つの基本目標を掲げました。そのもとで展開する施策体系を以下のとおりとし、地域福祉の総合的な推進を図ります。

基本理念

支えあい みんながつながる 高根沢

基本目標1 みんなでつながり支え合うまち

1. 一人ひとりの意識の向上
2. 福祉教育の推進
3. 地域福祉の担い手の確保と育成
4. つながり・つながることの大切さ
5. 地域活動の促進



基本目標2 いくつになっても 安心・安全 住んで楽しいまち

1. 相談窓口の充実
2. 情報提供の充実
3. 住みやすい生活環境の整備
4. 災害対策の支え合いづくり
5. 防犯・安全対策の充実

基本目標3 適切な支援につなぐ仕組みづくり

1. 高齢者、障がい者、子育て支援の充実
2. 生活困窮者、就労が困難な方等への支援の充実
3. 住みやすい生活環境の整備
4. 福祉サービスの充実



基本目標1 みんなでつながり支え合うまち

地域福祉の向上には「近隣のつながり」が大切であるとの声が多く出されています。近隣のつながりを更に深めたうえで、企業や、関係事業者、団体、行政、社協との新たなつながりを創出することにより、地域福祉を向上させるとともに、工夫をこらした地域活動によってだれもが参加できる場を作ることで、「支える側」、「支えられる側」の関係から「支え合い」のある地域づくりをめざします。

1. 一人ひとりの意識の向上
2. 福祉教育の推進
3. 地域福祉の担い手の確保と育成
4. つながり・つながることの大切さ
5. 地域活動の促進

【それぞれの役割】

町民の皆さんが取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○身の回りの困っている人のことを他人事ではなく“我が事”ととらえられるようになりましょう ○地域の担い手として活躍しましょう ○自分の住む地域の居場所に行ってみましょう など
事業所・団体が取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○企業などは福祉に関心を持ち、従業員に対して福祉教育の機会をつくりましょう ○事業所や団体の持てる知識や経験を活かして、人材育成に協力しましょう ○利用できる施設情報などを地域に提供し、交流の場をつくりましょう など
社協が取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアセンターを通じて、地域の担い手の育成に努めます ○地域見守り協定事業所と連携した見守り体制を整備します ○地域の居場所（ふれあいいきいきサロン）の設置を推進し、集いの場を増やします など
町が取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○町民の方に福祉に関心を持ってもらえるような啓発や仕組みづくりに取り組みます ○民生児童委員や地域見守り協定事業所などと連携しながら、孤立化の防止と見守り体制の強化を図ります ○子育て支援センター等で子育てサークル活動に対する支援を行います など <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の居場所づくり、高齢者の活動の活性化等のための支援について検討します <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の地域の居場所 14カ所（令和元年度） ⇒ 20カ所（令和6年度）

基本目標2 いくつになっても安心・安全 住んで楽しいまち

誰もが住み慣れた地域で住み続けられるようにするためには、まず、困りごとを気軽に相談できる環境が必要です。高根沢町ではこの環境が整うことを求める意見が多く出されています。様々な相談を受け止める体制を町全体に作ることで、相談を入り口とした適切な情報提供や環境整備を行い、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりをめざします。

1. 相談窓口の充実
2. 情報提供の充実
3. 住みやすい生活環境の整備
4. 災害対策の支え合いづくり
5. 防犯・安全対策の充実

【それぞれの役割】

町民の皆さんが取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○聞き上手になりましょう ○「たんたん号」を積極的に利用しましょう ○防災について家族や地域で話し合い、避難所の場所も確認しておきましょう など
事業所・団体が取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○住民の相談役となり、適切な相談窓口へのつなぎ役となりましょう ○町防災訓練に協力しましょう ○活動の中で危険な個所を探して、地域に情報提供しましょう など
社協が取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○総合相談窓口を設置し、関係機関のつなぎ役としてコーディネーターを配置します ○外出に不安を感じている方への手助けとなる「福祉認定店マップ」を更新します ○災害時に活躍できる災害ボランティアを育成します など
町が取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○「広報たかねざわ」や町ホームページを中心に、より見やすく・使いやすく・わかりやすい情報提供を充実します ○住みやすいまちづくり実現に向けて、計画的に道路や公園を整備します ○『地震・洪水ハザードマップ』の改訂版や『地域防災計画』の概要版等を作成して、町民の皆さんに周知を図ります など <p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口を集約した総合相談窓口を福祉センターに設置し、関係機関をつなぐコーディネーターを配置します <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口の設置未設置 (令和元年度) ⇒ 設置 (令和6年度)

基本目標3 適切な支援につなぐ仕組みづくり

高齢者や障がい者、子供たちに加えて、社会的な孤立や貧困、虐待等の社会的問題や自然災害の多発等、複雑化する福祉課題に対応するため、福祉サービスの充実を求める意見が多く出されています。その一方で福祉サービスの情報が必要とする人に確実に届いていないことも課題となっています。福祉課題をより正確に把握し、適切な支援や制度につなぐ、仕組みづくりをめざします。

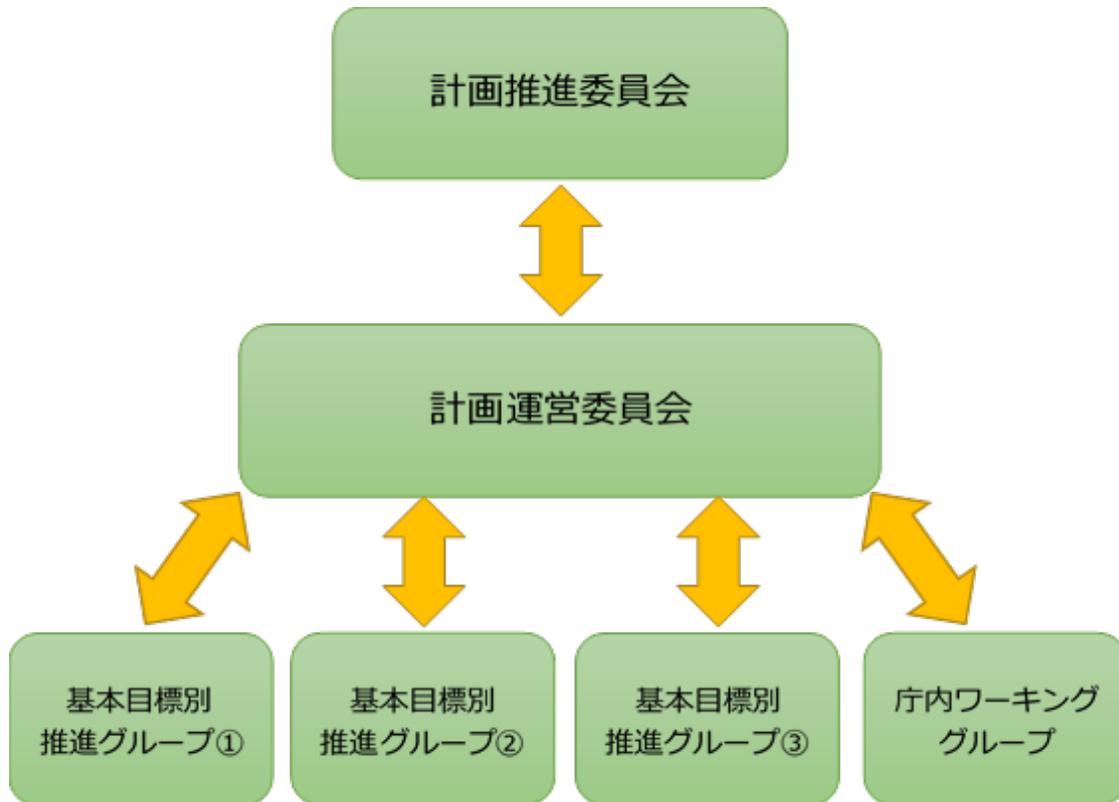
1. 高齢者、障がい者、子育て支援の充実
2. 生活困窮者、就労が困難な方等への支援の充実
3. 権利擁護の推進
4. 福祉サービスの充実

【それぞれの役割】

町民の皆さんが取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者、障がい者、子育て中の方が困っていたら、お互い様の精神を持って関わりましょう ○フードバンクやボランティアへの協力をしましょう ○福祉課題があった時、まず自分たちのできることを考えましょうなど
事業所・団体が取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○就労に困難を抱える方の雇用を積極的に取り組みましょう ○イベントは障がいがある方や高齢者でも参加しやすい企画を心がけましょう ○権利擁護の制度に理解を深め、利用者に助言できるように努めましょうなど
社協が取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の課題把握と情報提供のため、地区座談会などの住民の声を聞く場を設置します ○あすてらす事業（判断能力に不安がある者への金銭管理代行）を通じて権利擁護に取り組みます ○各分野で余分になった食料を、食べ物に困っている人に提供する「フードバンクたかねざわ」を運営します など
町が取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある方が地域で安心して暮らしていけるよう、障がい児者サポーター養成講座を開催します ○市民後見人等の制度の周知や育成、活動への支援を検討します ○不登校の児童生徒に対して学びの機会を提供します など
	<p>【重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者、障がい者、子どもといったそれぞれの分野における福祉サービスの充実や周知を図ります <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民意識アンケートの設問「福祉サービスを利用しない理由」に対する「制度や仕組みがよくわからない」の項目の回答率 70.3ポイント（令和元年度） ⇒ 40.0ポイント（令和6年度）

◆ 計画の推進体制

計画を円滑に推進していくため、「基本目標別グループ」、「庁内ワーキンググループ」、「計画運営委員会」、「計画推進委員会」の4つの組織を設置し、点検、改善を行います。



○基本目標別推進グループ（住民・社協）	・計画における3つの基本目標ごとに組織し、地域福祉活動計画に基づく事業や取り組みの実施を推進
○庁内ワーキンググループ（町）	・地域福祉計画に基づく事業や取り組みの実施を推進
○計画運営委員会（全体）	・計画推進の中核を担い、進捗状況を点検、整理し計画推進委員会に報告。また、見直し提案に基づき推進グループに提案
○計画推進委員会（全体）	・計画運営委員会からの報告に基づき計画を評価、見直しの提案



TAKANEZAWA
くらし 高まる たかねざわ

たかねざわ幸せプラン
～ 支えあい みんながつながる 高根沢 ～
高根沢町地域福祉計画・地域福祉活動計画



令和2年3月発行
【編集・発行】高根沢町・高根沢町社会福祉協議会

高根沢町 健康福祉課 社会福祉係
〒329-1292
栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053
TEL:028-675-8105
FAX:028-675-8988
URL:<https://www.town.takanezawa.tochigi.jp/>

高根沢町社会福祉協議会
〒329-1225
栃木県塩谷郡高根沢町石末1825 福祉センター内
TEL:028-675-4777
FAX:028-675-6953
URL:<http://www.takashakyo.jp/>